

令和元年8月8日

総合教育会議 会議録

(令和元年度 第2回総合教育会議)

開会 令和元年8月8日(木) 閉会 令和元年8月8日(木)

午前10時30分

午後12時00分

場所 西宮市役所本庁舎4階 442会議室

出席者	西宮市長 石井 登志郎 教育長 重松 司郎 教育委員 長岡 雅美 教育委員 藤原 唯人	副市長 北田 正広 副市長 田村 比佐雄 政策局長 太田 聖子 教育次長 坂田 和隆 教育次長 大和 一哉		
事務局	職	氏名	職	氏名
	政策局参与	安井 洋一	教育委員会事務局参与	八橋 徹
	政策総括室長	楠本 博紀	教育総括室長	村尾 政義
	政策総務課長	安座間 昌三	教育企画課長	吉田 巖一郎
	政策総務課係長	時岡 誠治	教育企画課係長	瀧井 佑介
	政策総務課副主査	森田 光彦	社会教育部長	上田 幹
			学校教育部長	佐々木 理
			学校教育課長	木戸 みどり
傍聴者数	4名			

令和元年度 第2回総合教育会議

日時：令和元年8月8日（木）

於：西宮市役所本庁舎4階

442会議室

開会 午前10時30分

○事務局 失礼します。ただいまから、令和元年度第2回目の総合教育会議を開会いたします。

開会に先立ちまして、会議の出席者に関し、委員の皆様にお伺いをいたします。運営要綱第5条第3項、会議は副市長、政策局長、教育次長の出席を求めることができるとの規定に基づき、本会議に副市長、政策局長、教育次長が出席することについて、構成員である委員の皆様にご異議はないでしょうか。

○全委員 （異議なし）

○事務局 続きまして、会議の傍聴に関して、委員の皆様にお伺いをいたします。地方教育行政法第1条の4第6項では、総合教育会議は公益上の必要があると認められる場合を除き、原則公開と定められております。

本日本日の議題、「西宮の子どもの体力向上について」は非公開とする公益上の必要が認められないため、本会議を公開することに御異議はありませんでしょうか。

○全委員 （異議なし）

○事務局 ありがとうございます。それでは傍聴人に入室していただきます。

（傍聴人入場）

○事務局 なお、傍聴人が遅れて来られた場合も、随時入室していただくこととしますので御了承ください。

それでは、総合教育会議を始めさせていただきます。

初めに、市長から御挨拶を申し上げます。

○石井市長 皆様、おはようございます。ちょっと座って挨拶させていただきます。

大変お暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

今日は、「西宮の子どもの体力向上について」というようなことではありますが、常々、教育の様々な課題がある中で、それぞれ一つ一つ大きな課題ばかりでありますけれども、その中の本質的なものとして、子供の体力そのものに対して、国のほうでも、西宮だけに限らず、何十年前かと比べると子供の体力が落ちているというようなことはもうナショナルプロブレムとして懸案を共有しているところでもありまして、また、あわせて自治体においては体力向上のプログラムなどをまとめているような自治体もある中で、本市としてどうなんだろうかというようなことを教育委員会並びに様々な方と議論させていただいてまいりました。その中で気になるデータが西宮市の教育の現状として、他市と比べて西宮の子供たちが幾つかの点で平均よりも数値が悪いというようなこともございまして、ここは一度教育委員の皆様方と総合教育会議を通じて子供の体力という、この大きな課題をまず共有をしたいという思いで本日開催をさせていただきました。幸い、この課題については、昨年来教育委員に就任いただいた長岡委員がプロフェッショナルであり、まさに御自身もスポーツウーマンでありますから、その知見もいただけるいい機会と思ひまして、今日はこういう議題で進めさせていただきたいと思ひます。

ぜひ、闊達な意見交換を通じて、この趣旨に添って政策形成に資するような、そんな会議になればと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議題に入らせていただきたいと思いますですが、本日の議題は先ほど来申し上げているように「西宮の子どもの体力向上について」であります。

まず、長岡委員から御講義をいただいた後、教育委員会から現状についての詳細の御説明をいただきたいと思います。その後、委員の皆様のお意見を頂戴するというような流れでいきたいと思ひますので。

それではまず、長岡委員よりよろしくお願ひしたいと思ひます。

○長岡委員　おはようございます。よろしくお願ひします。

講義というようなそんな内容ではなくて、今日は話題提供ということで、レジュメのほうでもお配りさせていただきましたけれども、こういった内容で、既に皆さん方よく御存じの内容たくさん含まれていると思うんですけれども、まとめてきましたので、ちょっと聞いていただきたいというふうに思います。

子供の体力と運動能力の現状ということですが、先ほど市長からのお話もありましたように、平成29年の体力運動能力調査の結果から、握力、50メートル走、持久走、立ち幅跳び、ボール投げ、水準の高かった昭和60年ごろと比較すると、依然低水準であるということ、ちょっとこれ言葉だけではわかりにくいので、ちょっと対象は違うんですけれども、同じようなこういった傾向になっています。ちょうど、この1985年というのが昭和60年ぐらいなんですけれども、それをピークにして低水準にあるということです。それから、ボール投げについては、依然どんどん低下傾向にあるというような、そういった状況にあります。

それから、このような数値だけではなくて、それ以降のデータが、その後の運動習慣とか体力にどういう影響があるかっていうような調査もしているんですけれども、小学校入学前、幼児のときの外遊びの実施状況がその後の運動とかスポーツ習慣につながる。そして高い水準の体力を維持する要因につながるということで、就学前の幼児のスポーツ・運動の必要性ということがもう既にスポーツ庁でも言われています。

それから、運動・スポーツの実施頻度が高い人は、体力合計点が高いということで、これ後ほど西宮の体力の現状でも御報告があると思いますけれども、同じような結果が出ています。当たり前のことではあるんですけれども、結局、体力を上げるにはスポーツ実施率、活動量を上げていかないと体力が上がっていかないということは、もう明らかであるということです。

スキヤモンの発育曲線、これ中学の保健とかで出てくる内容ですので、既によく御存じだと思うんですけれども、これ20歳を発育量を100%としたときに、各器官の重量発育の特性を4パターンに分類したものです。このリンパ型というのは、免疫

を担う扁桃とか、それからリンパ節などのリンパ組織が発達していく、そのラインを示しています。それから、青いラインが神経型というものですけれども、これ運動にこの後とても関係してくるんですけれども、リズム感とか、それから体を器用に動かすような、そういったことになっていくラインです。これよく見ていただきたいんですけれども、ずっとこの幼児期に一番最初に伸びていくところで、この後御説明しますけれども、いかにこの幼児期にここに刺激を与えていくかということによって、とてもその後の発達がスムーズに進んでいくということです。それから赤のライン、一般型というのは、全身の骨とか、それから筋肉、そういうものです。大体幼児期までと、それから思春期に急激に発育していきます。そして、この一番下の生殖型というのは、男子だったら陰茎とか睾丸、女子だったら子宮とか卵巣の、そういった発育ですね。特に急激に発育していくのが思春期に発育するというものです。

これなんで紹介したかということ、この発育曲線で示されるように、年齢に応じて臓器とか器官というものが発育、発達していく特徴があると。これが運動器にも影響を与えるので、このラインをよく考慮して運動刺激を与えていくといいということです。

ほかに、トレーニングの方法論とかにも同じようなアプローチはされているわけですが、この上に感受期という言葉を使っていますけど、なかなか聞きなれない言葉なんですけど、運動能力とか運動スキルを発達させるためにトレーニングにとっても有利な時期があるということが示されています。発育曲線と同じように、このコーディネーション系、神経系にかかわるものですけれども、一番早く、大体3歳から4歳ぐらいになると始まって、ラインを濃くしていますけれども、一番ここが刺激を与えるとよく伸びる、効果があるというふうに言われています。最大力とかそういうものというのはもうちょっと後に始まるので、例えば筋力トレーニングとか、そういうものを幼児期に幾らやったって、まあ、することはないですけれども、児童期なんかにそれを取り入れても効果がないというのは、こういうことから言えると思います。

そういうデータがあるんですけれども、そこで今回は、幼児期と、それから児童期

を取り上げてお話をさせていただきたいと思います。

特に幼児期というのは、先ほどからの話にあったように、神経系の発達がとても著しいと。それから、児童期以降の運動発達の基盤を形成する非常に重要な時期であると位置づけられています。この幼児期に運動能力が低いというのは、もう本当に深刻な状況であるというふうに受けとめていいと思います。

幼児期における運動発達の特徴というのは、リズム感、力の出しかげんをコントロールするような器用さを担う運動が著しく発達していきます。そして、将来のスポーツに結びつくような基本的な動きをこの時期に獲得していくということです。皆さん方のお子さんの発育や発達の状況を見ていたら思いだせるかもしれないんですけども、大体この時期、4歳ぐらいから利き手、利き足の確立が始まっていきます。なんですけれども、実は最近のお子さんを見ていると、この利き手、利き足の確立がなかなか進まない方が多く見られます。

この利き手、利き足が確立していかないということの問題がどこにあるかということなんですけれども、手でいうと、左右の手の分化が進んでいかないということなんです。左右の分化が進まないと何でだめなのかということなんですけれども、利き手と、それから指示足の役割がなかなかはっきりしていかないわけなんです。それはなぜ起こるかということなんですけれども、まず、左右の意識、理解が少ないこととか、体の部位とかボディイメージがない。それから、固有感覚なんかが鈍磨であるということが原因に考えられるんですけども、この利き手、利き足が定まらないということは、細かい動きを、例えば微細運動をするようなときには、何度も手先を動かすことで感覚とか動かし方とか、それから微調整とか指の位置なんかを確認していくわけなんですけれども、利き手が定まらない場合、毎回違う手で行うわけですね。そうすると、なかなかその動きが身についていかないと。なので、いつまでたっても細かい動きが身についていかないと。それから、細かい動きだけではなくて、粗大運動もそうで、物を取ったりとか、それから押さえたりとか力を入れ

るという動きはもちろん同様で、毎回別の手を使ってやるわけですから、力の入れ加減とか体重のかけ方というのはなかなか身につけていけない。そういう意味でこの利き手、利き足が確立していかないというのは、非常に大きな問題だと言えます。

そういうことを見ていくと、基本的な体の動かし方が身につけていない子が目立ったり、それから、実際に調査に入ったりすると、すぐに疲れたという子が多いです。幼稚園に行っても測定、本当に大したことやってないんですけど、「疲れた」って言って座り込むような子がいたり、それから、先生方にお聞きしても、食事をするような時間だったり、絵を書いたりするような時間でも、すぐ姿勢が崩れていくと。一定の姿勢保持が困難で、恐らく体幹がしっかりと定まっていないんじゃないということが考えられるんですけども、こういった基本的な体力の低下というのがうかがわれます。

じゃあ、どういった、この幼児期に必要な遊びがあるのかということなんですけれども、神経回路に刺激を与える様々な動きを経験させてあげたいということです。例えばリズムに合わせた全身的な動きだったり、用具を操作するような、そういった動きです。どういうところにそういうものが含まれるかというと、本当に基本的な動きで、例えば体のバランスをとる動きであれば、立ったり、座ったり、転がったり、回ったり、寝転んだり、起きたりというようなことなんですけれども、こういう動きをたくさんさせてあげる。それから、体を移動する動きであれば歩く、走る、跳ねるというのもあるんですけども、最近、這うというような動きがなかなかできなくてすぐに立ち上がってしまうお子さんが多いです。これお母さん方とても喜ばれるんですけど、立った、立ってって言う。この這う時間というのはとても重要で、この這うを飛ばして歩くを始めた子というのは、その後うまく運動発達が進まないというような研究報告もあります。ですので、もう一度戻って遊びの中ではうような動きを促すような、そういった遊びを多く盛り込んでいくというのもとても重要です。

一方、児童期なんですけれども、ここは大体調整力がほぼ完成に近づいていく時期

であります。このプレのとき、幼児期にいかにかような体の基本的な動きを身につけていったかという、それによってこの即座の習得というのがあるんですけども、大体、もしかしたら一生のうち1回か2回しか訪れない時期と言われていて、よくゴールデンエイジとかいうような言い方でも説明されると思うんですが、いかがでしょうか。皆さん方も経験されたことないでしょうか。大体小学校の5、6年生のころ、余り練習しなくても新しいことがさっとできるというようなことを経験されたことないですか。スキーなんか行っても、小さな子って午前中滑ってたら、もう大抵ひゅーって滑っていきます。そういうのが即座の習得です。いかに幼児のときにたくさん体の中に動きのプログラムをもっているか。それによって新しいことをしようと思ったときに引き出しがたくさんあるので、新しい技術を習得しようとしたときに即座にその習得ができるということです。そして、幼児期の運動がその習得の速さと質に影響するというふうに言われています。なので、早く習得もできるし、質もいい。そして安定する。もうだから、幼児期からの動きというのがずっと影響していくということです。

女子では、大体13歳、男子は15歳ぐらいに急速に筋肉の断面とか骨の断面が大きくなって、呼吸器・循環器系が発達していきますので、このころから持続的なトレーニング、持久走、そういうようなことをやっていただいてもいいんだと思います。

骨の幅なんかですけども、これは性別と成熟度にとっても影響を受けて、特に女子の場合は初経の年齢と骨年齢に高い相関があるというふうに言われています。初経の発来と前後して成長ホルモンとか女性ホルモンの分泌が始まるので、骨の成長と密度が高まっていくということです。

ですから、男子は少し遅れて骨の成長は始まっていくというふうに考えていいと思います。

こういった特徴をもっているんですけども、児童期以降の運動発達の問題点としては、先ほどのデータでも示したように、依然低水準の傾向にあるということです。

それから、一方、二極化も進んでいて、やらない子供がある一方で高頻度、長時間のトレーニングによってスポーツ障害を小さなころに起こしてしまう、こういった問題も含まれています。

具体的にどういったことをしていったらいいかということなんですけれども、このPHVというのは、身長が急速に伸びる時期のことで、一生のうちに2回あります。1回目は生まれてすぐの時期で、これを第一次発育急進期というふうに言います。その後、第二次発育急進期というものがあるんですけれども、この第二次発育急進期で身長が1年間に一番伸びる時間をPHVというふうに言います。もちろん個人差はあるんですけれども、女子では10.6歳、男子では12.8歳というふうに言われています。これまで、ここまでの時間は調整力、さっきのような神経系に働きかけていくような運動をたくさん行っていくこと。それから、このPHV年齢以後は、筋力とか持久力を増加するようなトレーニングメニューを中心に考えていくことが重要であるというふうに言われています。

特に中学校以降、高校生の時期はホルモンによる骨格筋の発育がとても著しいので、力強い動きですね。ここでは粘り強さと書きましたけれども、力強さを身につけるような、そういったトレーニングをしていくと、とても効果的であるというふうに言えます。

一番下、ちょっと赤で書きましたけれども、じゃあ、西宮の場合どうしていったらいいのかということなんですけれども、安全性を考慮したハイインパクトのエクササイズを導入がいいのではないかなというふうに考えています。いろいろと文献を調べてみたんですけれども、既に短時間の運動で体力が向上するというような研究報告も幾つか見られました。ハイインパクトなので、高負荷を少しかけなくてはいけないんですけれども、大体10分から15分、週3回程度の運動をきちっと続けていくことによって、5、6週間で成果が出たというような研究報告もありますので、例えばですけれども、体育の授業、3回の授業の最初、あるいは最後にこの高負荷のハイイン

パクトのエクササイズを盛り込みながら3カ月ほどすると、何らかの効果が出るのではないかなというような、そんな私の予想があります。

ここまでが生理学的に見た運動発達の様子なんですけれども、今度はスポーツの環境が一体どうなんだと。子供たちのスポーツ環境はどうなっているんだということをお話させていただきたいんですけれども、これ私が独自につくってみた図なんですけれども、これ日本のスポーツ活動の継続プロセスの図をちょっと絵に書いてみました。下からずっと上がっていくわけですが、日本の場合は、学校の体育、部活動、それから左側にある企業スポーツ、この2つでもって発展していった歴史があります。今は企業スポーツが衰退していて、少しプロスポーツなんかも盛んに行われていますが、以前は学校体育と企業スポーツで日本のスポーツというのは発展していったというふうに言われています。

それは、諸外国と比較すると、本当に学校でのカリキュラムというのは充実していて、子供たちが本当に公平、公正に運動する機会があって、一定の体力も伸びていくという、とてもいい面があるんですけれども、運動の部活動なんかを見ていると、これ全部ぶち切れてしまうんですね。小学校の部活動は兵庫県の中では余りされていないんですけれども、小学校で部活動をやると、もうここで一度切れてしまう。中学校の部活動をする、また3年間で切れてしまう。また高校で切れてしまうというふうに全部がぶち切れてしまいますね。小学校、中学校、高校の部活動というのは、私はクラブではなくてチームだというふうに思っています。どういうことかということ、チームなので勝たないといけないんですよね。勝たないといけない。勝つためのチームづくりをしているんです。なので、新チームとか言うじゃないですか。3年生になったら引退してもらわないといけないんですね。新チームをつくるために。プロでもないのに引退っておかしいなって私思うんですけれども、受験とかがあるので引退してもらおう。そうすると、やっとなんか1年生、2年生が選手になる。そして選手になれない子はなかなか部活動おもしろくないということがある。また高校に入ると1年生はなかなか

かできないんだけど、3年生が卒業するとチームになる。ということで、部活動、クラブ活動って言うのはいるけれども、結局、勝つための集団になっていて、1つのスポーツ文化としてはよろしくないんじゃないかなというふうに私は考えています。

この貫くものがない、貫くものがないので、これを何とかしなきゃいけないと。学校体育で発展していってますから、就学前の子供たちというのも運動する機会がなかったわけですね。それから、高校を出るともっとやる機会がなくて、大学の運動部なんかは、体育会系に行かない子はもうここでやめてしまう子が多いですし、貫くものがない。これはよくないっていうので、総合型地域スポーツクラブというのができたという経緯があります。これを貫く、就学前からずっと上まで貫いていくようなスポーツ環境を整えていこうというのが総合型スポーツクラブの理念です。もちろん、その総合型スポーツクラブの理念の中には多志向、勝つだけではなくて、いろいろな志向があってもいいんじゃないかということと、それから多種目、いろいろな種目をやっぺいこう、それから多世代というこの3つがコンセプトになっています。

こういう環境があるわけですが、問題点として学校運動部が停滞している、それから仲間や場所や時間というのが減少している。そして、スポーツ実施者と非実施者の二極化が進んでいる。それから、単一種目型、それから競技力育成、これに終始してしまっているというものがある。それから、これに終始するばかりに指導者が過熱して子供を囲い込んでしまうんですね。本当はほかの種目やればもっと伸びるのにとか、あるいはほかの種目いきたいなと思っている子も囲い込んでしまって、なかなかほかの競技に移れないというような、こういった問題もあります。指導者だけではなくて、実は保護者も一部の保護者は意識が過熱してしまって、サッカークラブに入るのも、将来はJリーガーみたいな、そういう思い込みをするような。野球をリトルリーグから始めればもう最終的には甲子園に出てプロ野球みたいな、本当に意識が過熱してしまっているというような状況もあります。

ちょっとこれ、資料には載せてないんですけども、諸外国でも同じような状況があるようで、おもしろい記事がありまして、少年Fから父への手紙。ちょっと読んでいただきたいんですが、

『知ってた？この前、パパが予備ゴールによじ登って審判を大声でけなしていたとき、僕はもうほとんど泣きそうだった。あんなに怒ってるパパを見たのは初めてだった。ひょっとすると審判は間違っていたのかもしれない。パパが言うように、もし審判のせいであの試合に負けていたとしても、僕が楽しめたことに変わりはないんだよ。わかって欲しいんだ、僕はただプレーしたいだけなんだ。やれ「パスを回せ」とか「打て」とかのアドバイスとともにしょっちゅう僕を罵るのは止めて、そっと楽しませておいてほしい。パパの意見は正しいかもしれないけれど、言われている僕はイライラするだけだ。別のことだけれども、監督が僕を誰かと交代したからといって怒らないでよ。僕はベンチに座って友達がプレーしているのを見ているのだから楽しいんだ。僕たちは大勢いるから、みんなでプレーしなきゃいけないんだよ。それから、サッカーシューズの手入れの仕方を教えてね。パパがかわりにやっちゃいけない。僕が一人でできるようにならないといけないんだ。僕がいつもスポーツバッグを持って出かけるのも好きにさせておいてね。僕たちのチームのロゴが書いてあるでしょ。みんなには僕はサッカーするんだって思われるのがうれしいんだ。それとパパお願いだから、試合の後でママに今日は勝ったぞとか負けたよとか言わないで。僕が結構楽しんでいただけでいいじゃない。僕がすばらしいゴールを決めたから勝ったなんて、特に言わないでね。それは本当のことじゃない。仲間がいいパスをくれたからだよ。僕たちのキーパーは全部とめて、チームも全員で攻めに徹した。だから勝てたんだって監督も言ってたよ。こんなに書いちゃっても怒らないでね。パパのこと大好きだから。もう遅くなっちゃった、さっさと練習に出かけないと。遅れたら監督は次の試合に僕のことスタメンに選んでくれないから。』

というこんな手紙を書いているんですけども、これは結局、加熱する保護者への戒

めというか、そういうものにサッカー協会がどうも出した文章のようなんですけども、こういう状況もあるということです。

このようなスポーツ環境から見た子供の運動・スポーツの課題、どんなところにあるかということなんですけれども、全体を通すと、女子のスポーツ機会というのが少しずつ減ってきています。西宮も同じような状況にあると思うんですけれども、女子のスポーツをしっかりとさせるような環境をつくっていく。それから、体力・運動能力の低い子供、障害のある子供のスポーツ機会も充実させることが必要である。それから、継続性のあるスポーツ環境、一貫したスポーツ環境が重要だというふうに思います。それと、様々なスポーツを愛好するというような、多種目とか多志向、そういった考えも広めていくことが必要でしょうし、それから、スポーツとの様々な関わり、今はずっと「する」スポーツだけを説明してきましたけれども、「見る」とか「支える」というようなスポーツとの関わりというものが充実するような環境を整備していくことが生涯を通じた豊かなスポーツライフを形成していくものと思われれます。

最後に、ちょっと時間がだんだん少なくなっているんですけども、今まで運動能力に関係するものは、身体活動と運動経験だということをずっと言ってきました。だから、しっかり運動させないといけないよということを言っていたんですね。これまで運動が苦手とか運動できないというのは、経験不足とか努力不足とか素質ないからだよねって言われてきております。ひどい指導者は「おまえ、さぼってるからだ」とか、「おまえ、素質がないからだ」というふうに片づけてしまうんですけども、実はそこに発達性協調運動障害という発達の問題を含んでいることがあるかもしれないということが最近になってわかってきました。

ここからは、そういった努力とかそういうものだけでは片づけられない、そういった多様な発達をもつ子供もいるんだよということを少し皆さん方に御理解いただこうと思って、ちょっとだけここで説明させていただきます。

発達性協調運動障害というのは、Developmental Coordination Disorder、長い

のでDCDというふうに言われています。これは全身を使う粗大運動だけではなくて、手先の器用さが求められる微細運動、そういったものが協調困難として発現する発達障害のサブタイプというふうに言われています。具体的にどんなことが起きているかというと、何もつまずくものがないのによく転んだりとか、もちろんスポーツは苦手です。それから、服のボタンがとめれないとか、はさみとかコンパスがうまく使えないということで、スポーツや運動というものだけではなくて、学業面にも明確な支障が出てきます。それから、集団場面の不適応とか、自尊心の低下というものも問題になっています。

これは、発達性協調運動障害の基準なので、資料にもありますのでこれを見てください。どんなふうにそれアセスメントしていくかということなんですけれども、「Movement Assessment Battery for Children第2版」というのがあって、2007年にできて、これ現在日本語版の開発と標準化も進行中であるというふうに書いてありますけども、もうでき上がりました。そして、西宮のこども未来センターでも恐らくこれが使われると思います。これを使って協調性の検査をするというふうに聞いてます。

そのほかには、Developmental Coordination Disorder Questionnaireという、これ質問紙なんですけれども、これはもう既に日本語版が出ていて、15項目の質問項目があって、動作における身体統制、それから書字・微細運動、それから全般的な協応性という3つの下位尺度からなる質問紙です。

これは実際に私が一昨年に論文で発表した内容なんですけれども、200人ぐらいの幼児に対して調査を行いました。そうすると、解析をした結果、クラスター分析をすると、4つのサブグループに分けることができました。この対象児は発達障害を持っている子だけではなくて、経験発達をしてる人たちです。この子たちの全員をとると、4つのタイプに分かれていて、見ていただいたらわかるんですけど、これ3つとも全部苦手という子ももちろんいます。うまくできる、運動能力の高い、協調性の高

い子もいます。そして、少し苦手という子もいるんですけれども、これ全体的な身体の協応性、統制力はないんですけども、微細はうまくできるよという子もいるということがわかったんですね。これ一体何がいたいのかというと、子供の運動発達の特徴というのは、等質ではなくて、特に協調運動の発達にはアンバランスさが存在するということです。ですから、そもそも等質ではない、発達にはでこぼこがあるということとを前提に指導に当たらないといけないということです。そして、その努力とか素質とか、そういうことだけではなくて、運動の不器用さというのを発達の問題から捉えていく、そういう視点も必要であるということ現場の先生方に知っていただきたいなと思います。

例えば、とんとんって、ねえねえってたたく、普通にたたける子もいれば、悪気はないんですけども、どんどんってたたいてちやう子がいるんですよね。ボールをそっと投げれる子もいれば、ばんって投げちやう子がいる。この子を先生たち叱るんですけども、ひょっとしたら発達に問題があるかもしれないということなんです。発達の特徴かもしれないということで、そのあたりを見ていただくと、少し接し方が違ってくるのかなというふうに思います。大体、この発達性協調運動障害は、5、6%存在するというふうに言われていますので、クラスに恐らく3、4人、2、3人はいます。いかがでしょうか。先生方実際に御指導されてて、どうにもならないな、ぶきっちゃさんだなんて思う子が2、3人はいませんでしたか。やってもやってもうまくいかないというような。その子たち、恐らくというか、発達性協調運動障害かもしれないです。その子たちをさぼってるからだとか、もっとやれとかって言うかもしれないんですけど、なかなかそれでは解決していかないということなんですね。

今、ここに書きましたけれども、極端に、本当に極端に運動が苦手な子供については、努力不足とか運動実施の時間の短さとか、そういうことだけではなくて、協調運動の問題のところに着目して、早くその兆候を捉えて、一体何に問題があるのかということを見きわめて支援に入ることが必要なんじゃないかなというふうに思います。

ここではもう詳しく言わないんですけれども、1つ協調運動とか、協調の問題っていてもいっぱいあります。例えば時間的な空間の認知とか、そういう認知的な問題がどこかにあるのではないかとか、それからリズム感が悪いんじゃないかとかですね。さっきの右手と左手の利き手の話をしましたけれども、分化の状況がよくないんじゃないかとか、それから、動作と動作をつなぎ合わせる連結の部分がうまくいってないんじゃないかというふうに、この協調問題でも少し分けてみるのが可能です、専門家は。なので、一体どこに問題があるんだろうということを少し早目に見つけてあげると、その部分に介入をしていく。一遍にはなかなかうまくいかないというふうに言われています。成年になっても、残存すると言われていています、この発達性協調運動障害。なので、一遍にうまくはならないし、解決するわけではないんですけれども、いろいろな問題がその背景にあるんだということをわかって御指導に当たるのと当たらないのとでは随分違って来るんじゃないかなというふうに、そんなふうに思います。

すみません、ちょっと最後駆け足になって、お約束の時間より10分オーバーしてしまいました。以上で終わります。ありがとうございました。

(拍手)

○石井市長 ありがとうございました。

幾つか聞きたいことがあるんですけど、ちょっと聞いてたら時間が大変なことになりますので、ちょっとここは控えて、後ほどあればというようなことでアジェンダを進めさせていただきたいと思います。

幼児期に始まり、児童期、それから発達性協調運動障害というようなことは私も存じ上げなかったもので、大変興味ございました。スポーツ環境にも言及をいただきまして、後ほど、政策局長は前の産業文化局長ですから、ちょっとそういうところでも御意見いただければと思っております。

それでは続いて、教育委員会のほうから現在の西宮市の子供の運動、そして体力向上に向けた取り組みについて、資料に基づいて説明をいただければと思います。

○事務局 失礼します。学校教育課の木戸でございます。

お手元にあります資料、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査 結果概要」全部で5ページからなるものです。まず1ページをごらんください。

資料にありますこの調査につきましては、毎年4月から7月に各校で実施しております。2の(3)にあります8項目からなる新体力テストの結果を小学校5年生と中学校2年生については、全ての児童・生徒の結果を国へ直接送付し、大体その年の12月ごろに結果が各市教委へ返されております。

続きまして、3番の体格調査ですが、西宮の子供たちを全国と比較した体格の結果を記載しております。ごらんいただいておりますように、小学校の男子、中学校の女子は全国より身長が高く、その他についても大体全国並みかという状況です。体重については全て全国平均を下回っています。イメージとしては、体格としては少しやせ型傾向というのかなということが言えるかと思っております。

資料4番です。これはそれぞれ8項目全てを全国と比較したレーダーチャートになっております。小学校の男子、女子、それから中学校の男子は3項目で全国より下回っております。中学校女子は2項目下回っております。特に下回っている項目で共通しているのは握力という結果が出ております。

続きまして2ページの5番をごらんください。全国値を下回る項目のうち、特徴的なもののヒストグラムになっております。小学校男女は大体中央を中心とする山型です。平均的な能力の児童が多いとも言えますが、折れ線が全国なんですけれども、全国が少し右側の山が高いことと比べていくと、全国に比べ能力の高い児童が少ないほうかと分析しております。3番目の中学校男子は棒グラフが左よりなことから、全体的に能力の低い生徒が多くいる傾向です。一番下の中学校女子は、全国もそうですが、西宮市も山が2つあることから二極化傾向があるというふうに分析しております。

続いて3ページです。6番は1週間の総運動時間別の体力合計点となっております。横軸が運動時間で左側ほど時間数が多く、体力合計点も左側が山が高くなっているこ

とから、総運動時間数が多いほど体力合計点は高くなっております。特に破線の部分は、市内平均得点をあらわしていきまして、小学校では3.5時間以上、中学校は7時間以上運動している児童・生徒が平均得点を上回っています。ここで質問される運動時間に保健体育の時間は含まれておりません。また、中学校では部活動の時間を含めております。

続きまして7番です。体力水準が高かったとされる昭和60年ごろの兵庫県の平均値と西宮の児童・生徒の平成15年から5年ごとの平均値を比較したものです。表の右端にありますように、平成30年度は昭和60年度と比較して、やはり指数90%未満の黒三角のマークがつくものが多く、全体的な体力の低下がここにもあらわれております。

続いて4ページです。4ページの8番は、(1)から(3)としまして、食事、1日の睡眠時間、視聴時間の3項目の生活習慣と体力合計点とのクロス集計結果でございます。食事については、小学校男子、中学校女子で食べない日が多いと回答した児童・生徒は大きく平均得点を下回り、関係性が認められると捉えております。また、(2)の1日の睡眠時間につきましては、小学生で6時間未満と回答した児童・生徒の体力合計点は平均点を下回り、関係性が認められます。それから(3)にありますテレビやDVD、ゲーム機。スマートフォン、パソコンなどの画面を視聴する時間については、1日当たり5時間以上と回答する児童・生徒は平均得点を下回り、関係性が認められると判断しております。

最後の9番ですが、みやっこ体力向上事業というものを平成20年度より教育委員会のほうで行っております。本市の小・中学生の体力・運動能力が全国平均値を下回る傾向が増していることから、学校教育、体育の時間を中心として、その中で計画的、継続的な体力づくりに取り組んで体力の向上を図る事業として実施してきております。具体的な実施校は計画段階で向上を目指したい、新体力テストの目標値を設定し、年間を通じて取り組みを明確にして、毎回体育の時間にそういった活動に取り組んで、

再度定期的に測定をし、こちらのほうに年間を通じた報告としていただいております。実施校の報告からは、取り組みによる改善が見られます。翌年の体力テストの合計得点も上昇傾向にあります。ただ、全ての学校で実施をしているわけではなく、予算措置等の関係がありまして、例年大体15校程度がこの取り組みを行っているという状況であります。

説明は以上です。

○石井市長　　ありがとうございました。

それでは、これから御出席の皆様からいろいろ御意見、御質問等いただきたいと思いますが、冒頭に申しましたように、私も質問等幾つかあるんですけど、時間の都合もありますので、改めて確認ですけれども、今、子供の体力ということに関して課題を共有するというのが1つの目的と、それから今ここで当然決めきるわけじゃありませんが、今後、市として何に留意をし、市としてどんな施策を講ずるべきかというようなことも1つのヒントといいますか、それを指し示すために会議を開いているという意識でありますので、そういう観点から御意見、御質問いただければと思います。なお、今日はちょっと御欠席の教育委員の方もいらっしゃいます。そういう中では、なかなか日程の都合がつかない中で、今日のこういう開催となりましたことを改めて欠席の方におわびをしておきたいと思います。

ということで、まず最初に藤原委員から、何に留意をして、何をすべきかというような観点で。保護者委員でもございますので。御質問でもあればお願いします。

○藤原委員　　先ほどの学校教育課長から御説明のあった資料の1ページ目の八角形のグラフですね。これを見て西宮の子供たちの平均が全国よりも下回っているという評価が正しい評価なのかなと私思いました。ものによっては上のものもあるので、一概には言えないのじゃないかなというのが率直なところで、恐らく統計の読み方の問題になってくるかなと思います。ただ、いずれにせよ、体力を向上させようという目的自体は推奨されるべきだと思いますので、この読み方にけちをつけるということの

趣旨ではございません。

長岡委員にお伺いしたいと思うんですけれども、まず私自身は、小学校、中学校、高校と一貫して一番嫌いな科目は体育だったと、ちょっと変わった男の子でした。理由ははっきりしておりまして、できないからなんです。できない、できないゆえに痛い、痛いし人前で恥をかくのが恥ずかしい。できないことを友達とか先生に責められる、おまえのせいで負けたということと言われるということ。その上、やり方を教えてもらえない。どうすればうまくいって誰か教えてくれない。先生も教えてくれない。ということで一貫して嫌いな科目でした。ところが、今統計を見ると昭和60年、つまり私が小学生だったときなんですけれども、我が国の歴史上有数と言っているかわかりませんが、子供の体力が高かった時期だったので、それゆえに私が生きづらさを感じたのに合理性があったのかなと、少し安心した次第です。それはまあどうでもよくて、ただ、一方で大人になった今、個人的に比較的体は動かす努力はしているほうなのかなという自覚はあります。また、大人になってバリバリ働いていく中で体力というものが何より基本であり、健康が何より財産であるというのは、これはもう皆さん共通して認識される場所であると思います。ですので、子供のときに体力づくりをしっかりやるということは、今になると本当に大切なことだったんだなというのがわかりますし、またスポーツというのは、やるだけじゃなくて見るということも大事で、スポーツを見るというのは、音楽とか美術の鑑賞と一緒に1つの文化活動でありますから、そこに興味をもたせるというのは非常に大切なことであると思っております。じゃあ、何が必要なのかというのは非常に長岡先生の講義の中で示唆的なことがありまして、やはりその勝利至上主義ではなくて、ゲームならゲームを楽しむこと、あとやっぱり体力をつけるということですね。だからゲームというのはやっぱり他者に基準が求められてしまうので、自分で目標を設定して、その自分の目標に向かってきちんと体を鍛えるというふうなことをしていく。それに対する方法論、方法論は私が子供だった30年前とかに比べるとはるかに確立されてると思うので、その

方法論をきちんと子供に伝えてあげるといふようなことが大切なのかなと思っております。

○石井市長　　ありがとうございました。

そういう意味では体育というようなものの価値観を変える、長岡さんのおっしゃってたところが大変賛同するということですね。ちょっと1つ確認なんですけど、昭和60年を1つの参考として数字をとってるということじゃなくて、昭和50年の平均値よりも昭和60年の平均値のほうがいいんですか。

○長岡委員　　そうですね。このころが一番ピーク。

○石井市長　　私が中学2年生ぐらいです。

○重松教育長　　種目はちょっと若干違いますが。

○石井市長　　北田さんの方が、強そうに見えるんですけど。上の世代のほうが別の意味で強そうなんですけどね。一応、体力的にはそうなんです。失礼しました。

じゃあ、ちょっと学校現場の御経験も大変長くございますので、大和次長、先ほど教育委員会からお話もありましたですけども、補足していただくこと等が、長年子供を見ている中でお感じになられることを含めて、施策として考えるポイントみたいなものがあればちょっとお話しただければと思います。

○大和次長　　子供の体力が落ちてきているのは、もう本当に現場ではずっと実感して、多くの方が危惧する声を上げているというのがここ数年、本当に続いております。これを裏づけるデータとしては、このスポーツテストの数値などは、もう本当に私たちよく使うところなんですけれど、1つ思うのは、この数値というのは、測定の結果なので、測定していない部分がどうなのかというのは、やっぱりトータルで見ないといけないかなというのは思うんですね。だけど、この数値にあらわれるものは、やはり様々な背景があってこの数値に焦点化してるという側面もありますので、矛盾しているようなんですけれど、この数値を本当にしっかりと解釈しながら子供の日常生活を見ていくということはずごく大事かなというふうに思います。

今日の御報告を聞かせていただいて、今、藤原委員もおっしゃったんですけれど、私たち学校現場における指導者が科学的というか、こういう研究成果をもとにしてしっかりと適切な時期に適切な指導をすることの重要性というのは、本当に今改めて思いました。ですから、本当に小学校でしたら低学年の間にどのような運動経験なり遊びをさせるのか、もっと遡れば、幼稚園の時期にどのような運動経験や遊びをさせるのかということ在意図をもってしっかり計画していくことというのは、今後ますます重要になってくるだろうなというふうに思います。

それともう一つ、やはり運動に参加するという事は、1つ文化に参加するという側面があると思います。ですから、本当に子供たちが運動できる学校現場だけではなくて、いかに地域に帰って、または社会に戻ったときに運動する組織の中に入ることができるかとか、そういう人の中に入って参加したり、支えたり、見たりということができるようになるかということも生涯にわたっては非常に重要なことだと思います。

大きくその2点、示唆を得たなというふうに思っています。

○石井市長　その意味で現状について御存じの範囲でお聞きしたいんですけど、先ほど長岡さんのお話でもありましたし、今、大和さんも仰いましたけど、適切な時期に適切な運動であるとか、あとは今日私は今回初めて聞きましたけど、発達性協調運動障害というような、こういう観点で小学校、中学校の体育の教師というのは、このあたりのことはどうでしょう、一般論で踏まえているんでしょうか。つまり、まず前者の方ですね、いつの時期にというところで、小学生の若いころに筋トレさせても意味がない、まあ筋トレしないでしょうけど、そういうことが一般論としてインプットされる機会というのはあるものなんですか。

○大和次長　そうですね。これも私の経験則でしか言えないんですけど、1つは、学校においては授業が運動経験をさせる場になりますので、そうすると授業というのは何々をしなければいけない、例えばマット運動をしなければいけないとか、鉄棒をしなきゃいけないとかっていうふうに種目になってしまいますので、逆に言うと、子

供にさせる運動経験が、特化されるがゆえに少し経験させることが狭まってる可能性があるかなという心配はしますね。

それと、やがて中学生になって運動部活動なんかに参加していくんですけど、西宮の場合は、そんなに勝利至上主義というか、できない子はどんどん切り捨てて、できる子だけでチームをつくっていく、進めていくというようなことはないので、いろいろな子がいてチームが成り立ってるので、みんなで楽しくやろうよ。その結果としていい成績が出ればいいじゃないかというような対応をされてると思いますので、そのあたりは中学校の運動部活動などは非常に正常にされてるかなというふうに思いますけど。

○石井市長　ありがとうございます。

それじゃあ、あと御出席いただいている人たち、坂田次長から副市長とって、最後、政策局長と順次、今日の講義と現状等に関しての所感をお聞きいたします。よろしくをお願いします。

○坂田次長　すごく興味深くいろいろ聞かせていただいたんですが、冒頭で最近の傾向として、ここ10年、男女がボール投げと握力が低下していったというお話を聞いて、先ほど西宮の体力を見たら、まさしくその二つが低下している。なおかつ全国平均よりも低いということは、西宮の場合この傾向がさらに顕著に出てきているということなのかなというのが1つと、それと、これも委員のほうがおっしゃった、幼児期にいかにか運動をしていくかということが大事だということなんかと、これは結びついてるのかなというふうに単純に思ったんですけど、その辺はどうかということをお聞きできればと思います。

○石井市長　今の質問に対してどうでしょう、長岡さん。

○長岡委員　そうですね。ボール投げの記録が悪いというのは、ボールを投げる機会が減ってる、それに尽きるというふうに思います。公園なんかでもボール投げるところが制限されていたり、そういうことが影響しているんだと思います。

○坂田次長　　そういう形が西宮の場合はより顕著に出ているということなんですね。

○長岡委員　　そうですね。

○坂田次長　　ありがとうございます。

○石井市長　　ボール投げの機会が減っているという流れで、北田さんいかがでしょう。

○北田副市長　　ちょっと意見を申し上げる前に2つちょっとお聞きしたいんですけど。まず1つ、長岡委員に。先ほど、幼少期の発達段階に合わせたスポーツとの関係のお話があって、特に学校に上がる前の時期というのが非常に大事だというお話しいただいたんですけど、非常にいじわるな質問なんですけど、そういうときに運動をしっかりと経験できなかった子も、例えば学校に上がった以降で一生懸命教育を受けたり、友達と遊んだりすることでリカバリーみたいなのができるんでしょうか。これが質問です。

○長岡委員　　もちろん、できます。できますが、やっぱり3歳、4歳ぐらいからもう神経系が発達していきますので、ここはとても重要だと思います。小学校の1年生ぐらいの記録を見ていただいたらわかると思うんですが、非常に低いです、西宮。なので、もう恐らく就学前の運動能力が低いということが容易に理解できると思いますけれども、そのあとずっと追いついていくのでリカバリーは可能です。ただ、やっぱり本当にこの時期、幼少期は本当に重要だと思います。

○北田副市長　　わかりました。あともう一点、木戸さんにお聞きしたいんですけど、先ほど現状のところで、学年別の相関とか、あるいは食事とか睡眠時間とか普段の生活に関するクロス集計みたいなのは非常に興味深く見たんですけど、地域別、簡単に言うと校區別ですが、例えばどのエリアがちょっと劣っているとか、これ別に今校区を言ってくれということじゃないですよ。そういう分析っていうのはできてるんですか。

○事務局（木戸課長）　　この資料のほうで学校ごとの結果は出ておりますので、ち

よっと今はっきりとは言えませんが。

○北田副市長　やろうと思えばできる。

○事務局（木戸課長）　はい。

○北田副市長　わかりました。ありがとうございます。

何でこんな話2つお聞きしたかという、先ほど来、子供の遊びの変化というのは、多分学校に上がる前の子供たちの環境って物すごく変わってると思うんですよね。有り体に言えば、開発が進んで、原っぱがなくなって自由に遊べる空間が減ってきた。一方では、テレビゲームを含めて室内で子供たちが遊ぶ時間が増えている。屋外で遊ぶ時間が減っている。これは圧倒的に多分、昭和60年代ぐらいと違うことがもう皆さん多分実感されてると思うんで、これはもう誰の目にも明らかだと思うんですけど、そういう目で見ると、一方で、学校の中の環境と外の環境で分けて考えたときに、1つは学校はグラウンドがあって、一応遊具があって、ほぼほぼ均質な水準を保たれてると思います。それぞれの学校でそんなに違いがない。ところが、学校外の環境と考えたら、恐らくかなり違いがあるんだと思うんですね。有り体にいうと、これ原っぱがあったり、公園があったり緑地があったりするところとそうでないところが圧倒的に違うんだろうと思ってまして、そういう意味でいうと、もし、地区ごとっていう分析ができたときに、それが学校外の外部環境とどうリンクしてるかというのがわかったらおもしろいなと今思ってお聞きしたわけなんです。それと、やっぱり幼児期という、学校のグラウンドを使うというよりは、どっか原っぱ行って遊ぶとか、公園行って遊ぶとかいうケースが多くて、その関係でいいますと、西宮市の公園とか広場とかの特徴が幾つかあります、実際に。実は、1人当たりの公園面積、大体全国平均で10ちょっとなんですね。10.何平米。目標は20とか30とか大きいところあるんですけども、西宮は10.6ぐらいだったと思いますので、全国平均は一応クリアしてるんです。ところが特徴が2つあって、山の緑の公園も市街地の中の平場の公園も全部ひっくるめての数字なので、残念ながら山の緑の公園のほうが多分多いはず

なんで、市街地の広場、これ少ないはずなんですね。そういう意味でいうと、普段、例えば土日も含めて遊べる公園は多分全国平均をいいとこいってるか、ちょっと下回ってるかぐらい。なおかつ、もう一つの特徴は、物すごい地域偏在があります。南部の市街地、JR以南は震災復興とかでまちづくりが進んだんでたくさん公園が大通りにある。ところが、もうだいたい阪急を超えちゃうと田畑は多いんですけど、子供たちが遊べる公園が非常に少ない。校区偏在が非常に著しいような状況が特徴です。

もう一つ特徴があって、昔はそうじゃなかったんですけど、今はボール遊び禁止、これが物すごい増えてきました。地域の方から苦情がきたりして、あるいは公園を利用されてる大人の方が危ない、あるいは幼児を遊ばせてる保護者の方から危ないと言われて、どこもかしこも看板立てて公園とかをボール遊び禁止にしてるんです。こういうところが多分、ボール投げが減ってしまってる外的要因の1つではあるんじゃないかなと思いますので、今日のお話を聞いた上で、学校教育での体育のほうは教育委員会の中でしなければいけないわけですけど、一方で学校外の環境をどう整えて子供たちの運動能力高めていくかということに関していえば、やっぱり公園とか広場とか緑地とかっていうものを、土日で仲間で遊べるようなところをしっかりと造っていくところに多分つながっていくと思いますので、そういうことをもう少し、今日の話題をきっかけに私どもも研究させていただいて、これが施策につながっていけばいいなというふうに思いました。

以上でございます。

○石井市長　大変心強い意見、ありがとうございました。

○長岡委員　おっしゃるとおりで、どうして今まで子供のところにターゲットがなかったかという、放っておいてもそういう野原とか空き地がたくさんあって、子供たちが自由に遊べる場所がいっぱいあったので、自然に運動ができていったんだけど、今そういう遊びの文化や仲間がいなくなってるというところが大きいので、その公園の整備がとても重要なと思うんですけど、幼児期の運動とかス

スポーツというのは、もちろん、走って、大きな、ダイナミックな動きしていただきたいんですが、それだけじゃなくて、もっと家庭でできることってたくさんあって、例えば寝っ転がるとか、そんなようなことは、例えばお布団の上で転がってごらんとか、お部屋の向こうからこっちまで転がってごらんというようなことでもできすし、階段の上り下りでもできますし、歩き方とか、もう本当にいろいろな、本当に普通の生活の中でいっぱいやれることがたくさんあるので、もちろん外で元気よくというのが理想ですけども、限られた中でもできるようなことをうまく考えていって、幼稚園とか保育園とか御家庭でやっていただけるようなこと、やれることも一方で考えていけないといけないかというふうにも思います。

○石井市長　　ありがとうございます。

じゃあ、続いて田村副市長どうぞ。

○田村副市長　　自分の子供のころとか考えますと、要は今、運動に対する価値観というのが大分変わってきたんだろうなと。私ら小学生のころって、テストでいい点とるよりも登り棒早く上るほうが価値があって、みんなに認められてた。だから、そっちのほう頑張るようになるんですけども、今はそういうのがなかなかない状態なのかなと。だから、子供たちが、さあ、運動しようという動機づけですかね。そういうところを何に見出すのかというのがちょっと難しいのかなと思ってます。ただ、お話を聞いてて幼児期となると、正直子供の意識だけじゃなく、ある意味保護者の意識、そういうところになってくるんだろうなと。保護者もやっぱり学業というか、そちらのほうに意識がいったる状態ではなかなかそっちへ、運動のほうに向いてくれないというのがあるのかもしれないと思っていて、幼児期は保護者に対してこれが大事やというのを伝えていくのが大事かなと。あと小学校以降で、子供たちが運動する動機づけをどうしていくのかというのが大事かなと。今特になかなかそういう機会ってないので、そういうふうなところは感想として思いました。

○石井市長　　ありがとうございました。

それでは、政策局長。地域スポーツとのかかわりを担うことについて、チョキチョキ切れられているという観点から。

○太田局長　そうですね。長岡先生のお話の中でもありました総合型スポーツクラブというのがこれに当たるのかどうなのかちょっとわからないんですけども、各地域の小学校単位でスポーツクラブ21というのが西宮はありまして、地域の子供たちだけではないんです。大人も含めていろいろなスポーツをやっていただくためのメニューを提供しているというふうなことで、私思いますのは、やっぱり学校教育の中でスポーツをする場面というのは、やっぱり時間は限られているので、本来であればいろいろな場面で体を動かすということをやってもらおうというのがいいんだろうなと思います。先ほどお話もありましたように、家庭でできることもあるでしょうし、ただ、特に幼児期のスポーツの重要性というのが今回よくわかりましたので。じゃあ、子供にスポーツ、あるいは外遊びをしてもらうのにどんな動機づけができるのかなというところなんですけど、先ほどのスポーツクラブ21なんかでいろいろなイベントをされてたりとか、市では体育施設を利用していろいろなイベント、あるいはスポーツ教室なんかもやっておりますので、そういうところでスポーツは楽しいんだというところ、それを感じてもらって、ずっと生涯を通じてスポーツを続けていってもらおうというふうになればいいのかなと。市の役割というというのは、そういうところで続けてもらえるようなメニューを提供するであるとか、そういうことをするのが施策の方向性なのかというふうに少し思いました。

それと、その動機づけの話ともう一つ重要なのは、やっぱり場所の整備であるとか、環境の整備のところですね。先ほども北田副市長がおっしゃったように、やっぱり外遊びができる公園であるとか、空き地であるとか、そういうところを少しでも増やしていくというようなことは、やっぱりこれから大事なのかなというふうに思います。

ちょっと個人的にびっくりしたのは、やっぱり這うことを飛ばしたら後々体の動きに支障が出るという御説明があったんですけども、どうしても自分が子供を持つと、

早く這って、早く立って、早く歩いてほしいというふうに親は思いがちなんですけれども、やっぱり一つ一つのプロセスというのを踏むというのはすごく大事なんですよというのは、先生のお話からよくわかりました。

以上でございます。

○石井市長　　ありがとうございました。

大変、ちょっと多岐にわたってる論点なものですから、特に1つというわけじゃなくて、教育長のほうから、今いろいろ出ている議論の中で、御意見をいただきたいと思うんですけど。特に長岡さんが言われてた幼児期の話と、それからもちろん幼稚園もありますけど、しかし主には小学校という視点で教育長も見てこられてて、幼児期の重要性というような観点では、何か御意見とかありますか。

○重松教育長　　確かに赤ちゃんのときから幼児期のものはかなりあると思いますね。それはただ運動だけじゃなくて、子育てにもやっぱり出てきてるので、ですから、今、社会福祉協議会とかが子育て支援とか悩み相談だとか、結構月に何回かやってますので、そういうふうなことをしないと子育てはなかなか。困ったときにどうしたらいいんだらうかという問題があるので。要するに夜泣きしたときとかいろいろなときにどういうふうに対応したらいいんだとか。それでやっぱり、今は両親が働いているという状況がたくさん出てきてるので、保育所に預けるということになってしまってるので、家庭に帰ってきたときに子供にどう対応するかというのはなかなか難しい状況があるのかなと。それが結局、そういう運動の面だとか、いろいろな面に出てきてるといふのがあるんじゃないかなという気はしますね。

○石井市長　　それと、この幼児期のところに限らず、ちょっとお感じになられることとか。

○重松教育長　　それと、さっきあった昭和60年代をピークとしてその後下がっているというのがありますが、やっぱりそれはもう後々まで影響出てるんです。なぜかという、それから何十年たって、やっぱり運動をしてる量が少ないのか、運動の

仕方の問題もあるのかもしれませんが、今ちょうど30代の方が、ちょうどそのころ、60年代のピークの後なんです。その30代から先のある年代のところはずっと下がって行ってまして、今の20代は結構まだ伸びてる。そのちょうどピークから落ちたところの5年ほどが、要するにスポーツテストをしても、スポーツテストというか、体育の日にスポーツの調査をするみたいなんですけど、やっぱりずっと落ちてるんです。その人たちの年齢が上がっていくと、どんどん最低記録、最低記録、最低記録と言ってるんで、今度は逆によかった、それより以前の年代、例えば70代はまだ伸びてますよとかって言うんで、それはやっぱり、その運動するという機会を逸してしまってるのかなって。だから、別にジム行かなくても、日ごろから、職場に行くのにちょっと歩いたりだとか、職場でも昼の時間にちょっと外で散歩するだとか、そういうことをすれば体力そんな落ちるものじゃないっていうふうに言われるんだけど、どうもやっぱり全然動いてないというのがそのまま出てきてしまってるというか。逆に言えば、やっぱり落ち込んだ状態がずっと続いているのが非常に難しいのかなと思うので、そういう意味でいったら、今後は学校でもやっぱりどっかちょっと試験的に何校かでそういうふうに、先ほど言われてましたように、要するに体育をずっと続けて、例えば朝の10分間やるだとか、体育の時間の最初と終わりにこんな体操するだとかいうことをずっと取り組んでもらって、それを1年か3か月かやってみて、その結果がどう変わるかというのがわかれば、それで確実に伸びていくのであれば、それは1つの手かなと思うので、それがうまくいくようであれば、西宮市内でそれを広げるといいます。朝どっかで運動をやる、帰りがけにちょっとやる。それもそんな難しいんじゃないんで、何か一斉に学校で音楽かけたらそれに合わせてこの運動しましょうというふうに、その場でやれるような運動をやればいいのかというものが1つ思いますね。

それともう一つは、西宮もこういうふうにしてますが、兵庫県全体がちょっと悪くて、47都道府県中45番目なんで、これ知事からもいつも体育だけどうなってるんだと、ずっと言い続けられてるので、いろいろなことやってるんです。だから、ス

スポーツクラブ21もそのためにつくったんですけども、ある意味で言えば、する子としない子の差がずっと出てきてしまってるんで、する人はやってる、しない人はしない。だから、逆に言えば、スポーツクラブにあるのでも、筋力をつけるだとかというよりは、要するに野球をやったり、走ったりだとか、その分はやっぱり西宮も結構伸びてるという。先ほど言われましたスポーツに特徴があるので、ですから、駅伝なんかは西宮は強いんですよ。阪神間の中学年でしたら必ず阪神間では西宮、宝塚、必ず1位か2位になる。ところが加古川にいったら、必ず加古川に勝てない。加古川は何か知らないけど、あそこめちゃくちゃ強いんです。

○石井市長　持久走がですか。

○重松教育長　持久走、そう走るのが。だから、必ず駅伝もそうですけど、西宮は阪神間ではいくんですけど、最終的に向こうに負けてしまってるっていうのがあるので、やっぱりそういうような特徴があることはあるのかなとは思いますがね。

○石井市長　加古川の話なんかは、地域での何らかの取り組みが形になっているという。

○重松教育長　そうですね。加古川のほうはスポーツクラブ21のやり方はちょっと違うので。要するに地域で、財政的なものも自分たちで全部支援するという形をしていますので、加古川は割とスポーツクラブ21ができたときに、それがそのまま維持できるような形でつくってましたので、そういう意味ではそれがそのまま継続されていったのかなと。ですから、西宮の場合もスポーツクラブ21のあり方を少し考えなきゃいけないのかなということは思います。

それとあと思ったのは、先ほど発達性協調運動障害というのが6%と言われましたけど、これがまさに自閉症スペクトラムの6%と重なってますので、多分、発達障害と重なってる部分が多分あるんじゃないかなと思うんですね。

それと、最近ちょっと言われているのは、先ほど言った平均をとるのがどうかなという。人間でもそうですよね。全体としては、例えば800点満点のテストで600

点ぐらいが平均だとしたら、600点平均だけど、国語がよくて算数が悪いんだとか、英語がよくてと、いろいろなパターンがあると思うんです。ですが、それと同じように、さっき言っているとおり、運動もそれぞれの子供の特徴があるので、その子の特徴を伸ばしてやるというふうなやり方をしていかないと、今後はいけないのかなというのは感じましたね。それで、全体をすれば西宮市の平均は出てくるので、ある子は走るのが得意だけど、ある子は筋力的なものが得意だというのがありますので、そういうふうにならばそれぞれの子供の特徴を伸ばしてやるということが今後必要になっていくのかなと。そうすると、全体の平均は全体で上がっていきますので。個々のほうは個々としてやる。全部がこうでないとあかんというふうじゃなくて、それぞれの特徴を生かしてあげるのが必要かなと思います。

それと、もう一つは、さっきあったスポーツをする、見る、支えるとありますけど、やっぱり見るのも大事だと思うんですよ。そのときに親子で野球を見にいったら、今日はあれだったね、こうだったねってすることによって、子供はスポーツに興味を持つので、要するに見るスポーツでも親子で、家庭で一緒にやってる子は必ず、やっぱりスポーツの取り組みが違うというデータがありますので、それも1つの大きなあれかなと思います。

それと、あと日ごろの生活習慣で睡眠時間だとか、食事だとかいうのは、もう小学校では顕著に出るんです。中学校はそれほどでもないみたいで、大きな差がないという結論が出てますけど。小学校の間がやはり子供の運動能力が伸びるときに規則正しい生活というか、朝食を食べたりだとか、睡眠時間を8時間以上とるだとか、そういうことが非常に大切なんだなと思います。ということがちょっと、今話を聞いてて思いました。

私からは以上です。

○石井市長　いろいろ盛りだくさんでありますけど、今日講演していただいたんで、ちょっと最後になりますけど、長岡さん、話を聞いてる中でどうでしょう。

○長岡委員　　今、教育長がおっしゃった発達障害と関係があるんじゃないかということなんですけど、そのとおりで併存率が非常に高いです。なので、そういった発達に課題をもったお子さんも運動の面からももう一度見ていただくことも、少し支援の糸口になるというふうに思います。

それから、小学校での介入については、実際に話の中でも申し上げたように、5、6週間の10分から15分の短時間運動で成果が出せるという研究報告がありますので、西宮でも取り組んでみる価値はあるのかなというふうに思います。ただ、ハイインパクトなので、少し高負荷をかけていくような運動ですので、その中身については、少し検討が必要だと思いますが、幾つかの学校でやってみて、もし効果があればほかの学校でも広げていくということは可能かなというふうに思っています。

○石井市長　　こういう話はあれですか、コミュニティスクールの中の文脈とは同じ文脈で語ることはできますか。

○重松教育長　　できますね。それぞれの地域というか、学校でのいろいろな課題、必ず1年間の報告をしています。PDCAでやっていますので、それでこんな課題がある、こんな課題があるということで、じゃあ、うちとしてはこういう取り組みをしたらどうですかと。そのときに地域の人に手伝ってもらおうというふうにして、やれると思いますね。

○石井市長　　わかりました。長岡さん、ほかはどうでしょう。大体こんなところでもいいですかね。

○長岡委員　　幼児の話、幼児が重要という話をよくし過ぎたので、幼児だけではないです。児童期とても大事です。それから、さっきの動機づけのところていくと、やっぱりどれだけ楽しさを伝えてあげられるかなということだと思います。あんなに持久走嫌いだったのに、ていうか、持久走嫌いですよ、皆さん、だけど、今は皆さんマラソンされるので、やっぱり楽しいって思えば体を動かすことに向かっていくと思うので、やっぱりアプローチの仕方かなと思います。

○石井市長　　そろそろ12時ですのであれですが、まとめに私が入る前に、言い残したこととか、聞きそびれたこととか特にいいですか。藤原さん、どうぞ。

○藤原委員　　長岡先生おっしゃった、ハイインパクトの運動というのは、具体的にどういったものかということですね。

○長岡委員　　ハイインパクトっていろいろあるんですが、結局、心拍数をどれだけ上げるかということなので、もう何でもいいです、心拍数が上がれば。スクワットとか、そんなんでもいいんですけど、そこに楽しさがないと続かないと思うので、中身の検討はいるとおもいます。

○藤原委員　　わかりました。もう一点、北田副市長がおっしゃった公園の話ですけど、公園ってそう簡単に増やせるものじゃないので、これは私見ですけど、例えば公園を芝生化するとか、既存の公園を何らか充実させることによって、そこに人を呼び込む形もあるのかなと思いました。

　　以上です。

○北田副市長　　もちろん、芝生化も一つの方策だと思うんですけども、もっと自由に遊べる公園であってほしいなって、ちょっと私の個人的な思いがありまして、それで例えば、もちろん芝生化もその一つで、地域の方で芝生をちゃんと面倒見てくれるよって言えば、逆に公園部局もそれで、じゃあ、地域でお願いしますということになりますので。やっぱり学校もそうだと思うんですけど、地域とどうかかわっていくかということで大きく使い方が変わることになりますよね。余りうるさくない地域で子供が騒いでてもいいじゃないかというところは、ボール遊び禁止なんていう看板立っていないんですよね。ところが、やっぱり、いや、もう公園から砂がまってきたまらんとか、ボールが飛んできてたまらんという地域は、どうしても規制するほうにかかっちゃいますんで、もちろん、市行政のほうもいろいろお話しして、できるだけ子供さんが自由に遊べるようにしていただきってお願いはするわけですけど、やっぱりそこに地域との連携があって初めて、逆に見守りも含めて子供が健やかに育っていくとい

う環境が整っていくと思いますので、これは単にハードの、スペースのボリュームの話だけじゃなくて、使い方の問題として、今御指摘あったように、まさに地域と一緒に使い方を考えて子供がしっかり育つように、そういう環境を整えていくということが非常に大事なことなんじゃないのかと、改めてそういう御指摘いただいて思いました。

○石井市長　それじゃあ、皆さん、今日はありがとうございました。

まとめをさせていただきますが、今日の時点では、まず課題の共有という意味ではもう十分に皆さん方と共有をしていただいたというふうに思いますが、一方で市として何をどうするかというようなことは、今後大きな宿題が残ったという、そういうことが共有をされたと思います。特に長岡さんの話の中で、幼児期の言及がありまして、これは本当にみんながなるほどなと思ったところであります。こども支援局を呼びそこなったんですが、安井参与がおりますので、恐らく、そこでこども支援局に今日の議論のところをしっかりと伝達いただいて、そして今後どういう形でまとめ上げていくかというのは庁内、教育委員会と一緒にやっていければと思います。

あと、児童期、それから地域スポーツの話もちろん今後考えていかねばなりません、同時に学校の先生だけでなく、ハイインパクトの話などをばっと言ったときに、指導者がしっかりと理解してないといけないと思いますので、地域の指導者に対して踏まえていただくところがどうなのかということ、現状しっかりあるのかもしれませんが、そのあたりを見てまいりたいなと思うこと、合わせて生活習慣のことや地域の学校施設以外の環境などについても、市として課題意識をもって今後形にしていけるように、まず今日はその課題がしっかりと認識されたということで、今日のところはまとめて、今後どういう形かあれですけれども、また市の政策に反映させてまいりたいと思います。

多岐にわたる御意見をいただきました。本日の議事をここで締めくくりたいと思いますが、最後に締めの御挨拶含めて教育長から一言お願いをしたいと思います。

○重松教育長 本当にありがとうございました。

知・徳・体のバランスのとれた子供たちの成長ということで、どうしても知の部分ばかりいくんで、徳と体の部分、特に体の部分がやる人とやらない人となってましたけど、今回はいろいろな課題が、まあもともと課題はある程度わかってたんですけど、そのための方向性がある程度見えたというふうに思っていますので、学校としても何らかの取り組みをしながら、子供たちの体力の向上、それが、そこまで終わるんじゃないかと、継続して今後いろいろなところで頑張ってもらえるというふうになればいいのかなと思っていますので。そういう意味で、今日はいろいろな示唆をいただきましたので、ありがとうございました。また、教育委員会としても頑張りたいと思います。

○石井市長 ありがとうございました。

以上で本日の総合教育会議を終わりたいと思います。

長時間にわたり、ありがとうございました。

閉会 午後 12時00分